

令和6年度第1回門真市地域公共交通会議 議事録

日 時：令和6年10月18日（金）午後2時～

場 所：門真中町ビル 3階 大ホール

出席者：【委員】委員12名中10名出席

田中会長、西堀副会長、檀委員、寺井氏（宮本委員代理）、松本委員、吉岡委員、
釈迦戸委員、中村委員、長谷川委員、良委員

【事務局】

まちづくり部 真砂次長、安渡総括参事

地域整備課 長光課長、本村課長補佐、西本主任、木村主査

パンフィックコンサルタンツ(株) 橋内技術課長、藤井技術主任

傍聴者：0名

議事次第：1. 開会

2. 議事

案件1 令和5年度第3回門真市地域公共会議での意見への対応について

案件2 門真市乗合タクシーについて

案件3 門真南ルートワゴン型バスについて

3. 門真市地域公共会議のスケジュールについて

4. 大和田駅前広場整備基本構想について（情報提供）

5. 閉会

1. 開会

【事務局】

定刻より早いのですが、皆さんお揃いですので、令和6年度第1回門真市地域公共交通会議を開会いたします。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、まちづくり部地域整備課長の長光でございます。よろしくお願いたします。

まずはじめに、委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

近畿運輸局大阪運輸支局総務企画部門首席運輸企画専門官、内田委員の後任で、釈迦戸委員でございます。よろしくお願いたします。

本日は、委員12名中10名がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、後日議事録を作成させていただくため、会議内容を録音させていただきますことと、会議風景の写真撮影を行う場合がございますので、何卒ご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

本日は、6月より運行エリアを拡大いたしました門真市乗合タクシー、及び4月より有料化をいたしました門真南ルートワゴン型バスの利用状況、アンケート結果などの報告を行うこととしております。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、次に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料1 議事次第

資料2 門真市地域公共交通会議委員名簿

資料3 配席図

資料4 令和5年度第3回門真市地域公共交通会議での意見への対応について

資料5 門真市乗合タクシーについて

資料6 門真南ルートワゴン型バスについて

資料7 門真南ルートワゴン型バス再編の方向性について

資料8 第3回大和田駅前広場づくりワークショップニュースレター

資料9 チャレンジ大和田「大和田駅ひろば」を考える社会実験チラシ

でございます。資料の不足はございませんでしょうか。

本日の出席者につきましては、資料3「配席図」のとおりでございます。

それでは、ここからの進行につきましては、田中会長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

案件1 令和5年度第3回門真市地域公共交通会議での意見への対応について

【会長】

改めまして、本日はお忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。

早速ですが、資料1の議事次第、案件1の「令和5年度第3回門真市地域公共交通会議での意見への対応について」を事務局より説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

資料4の「令和5年度第3回門真市地域公共交通会議での意見への対応について」を説明

(説明)

【会長】

どうもありがとうございました。資料4、令和5年度第3回門真市地域公共交通会議での意見への対応につきまして、ご意見等がありましたらよろしくお願いいたします。

【事務局】

今説明させていただいた西堀先生のグリーンスローモビリティに関するところですが、ご意見が、スローモビリティでご提案していたのが立ち乗りの状況だったのですが、これがそもそも問題ないのかというご意見だったと思います。その部分を少し補足させていただきます。

さまざまなタイプがある中で、3人乗り程度のものに関しては移動用小型車ということで、歩行者の扱いになるというところがございます。ですので、結果的に立ち乗りの状況で可能ということになります。

同じものであっても、5～6人乗りになると自動車という扱いになりまして、道路交通法上の制約がかかってきて、いわゆる車扱いになるということがございます。具体的に言いますと、自動車の立席については告示で定める面積に限り設けることができる。ただし、緊急用車両等々、これに関してはこの限りではないというところですので、一般的に車の仕様という形になるということがございます。ですので、製品に関してはこの条項に基づいて作製されますので、立席になっているのであれば、それはサイズによっては可能ということがございます。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。追加の説明をいただきましたが、よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この内容について、令和5年度第3回門真市地域公共交通会議での意見への対応について、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうかというところをお諮りいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

どうもありがとうございます。ご異議がないようですので、この対応については事務局案を採用し、決定したいと思います。

案件2 門真市乗合タクシーについて

【会長】

続きまして、次第2の「議事」案件2「門真市乗合タクシーについて」、事務局より説明をよろしくお願いたします。

【事務局】

資料5の「門真市乗合タクシーについて」を説明

(説明)

【会長】

どうもありがとうございました。ただいまの資料5の門真市乗合タクシーについてご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。

【副会長】

ご説明ありがとうございました。いくつかお聞きしたいことがあるのですが、まず資料に記載いただいていることについて確認したいところがございます。

3ページ、箱の中に目標値が6%と書いてあり、私の記憶があやふやで、ご説明いただいていたかもしれませんが、目標値をどのように設定しているのかということをお聞きしたいということが1つ。

それから、一般アンケートについて、どのように配布したのかということ。

それから、回答者の属性が40~59歳が5割ということですが、乗合タクシーの利用者層である70歳以上の回答はどれくらいあったのかということと、もしわかれば、認知度の話とか、改善点の話とか、70歳以上の方はどう答えたのかというところをお聞かせいただけますでしょうか。

【事務局】

まず1点目の3ページの乗合タクシーの利用想定の設定の仕方についてですが、少し下の注釈のところを書いてあるのですが、当初の利用区域、運行区域の高齢者の対象の方が5000人いらっしゃいまして、そのうちの6%の方が利用登録されると想定したというところで設定しております。この6%というのが近隣の寝屋川市の初年度の乗合タクシーのご利用者の方の実績数というところで、これを門真市の人口に代用して人数を出したところがございます。

運行区域を拡大しておりますので、対象の方が変わっているのですが、これは利用登録者が何人いるかというところの目標設定でしたので、利用登録制度をなくしていますので、新たな目標設定は今のところしておりません。

2点目の一般の方へのアンケートの配布の仕方というところです。これにつきましては、アンケート調査用紙を公共施設、市役所、南部の市役所機能がございます南部市民センター、あと高齢者の交流施設の市営のものがあるのですが、そちらの窓口、あと、門真市民プラザというところがございまして、ここは門真市民が運動や習い事として使ったりしている市の施設ですが、そういうところに配架しました。あと、WEB回答が含まれておりまして、WEB回答のほうは門真市のホームページからのもの、またLINEのほうからトピックとしてLINEの広告上、上がってくるものにお答えすることができる、そういうものが一般回答になります。

【事務局】

最後にご質問いただきました一般アンケートの70歳以上につきましては、15%の方が回答していただいています。

【会長】

どうもありがとうございます。今のご質問の認知状況の属性はいかがでしょうか。

【事務局】

70歳以上の意見については集計できていませんので、よろしく願いいたします。

【会長】

70歳以上の方の意見については集計ができていないということですね。

【事務局】

パシフィックコンサルタンツです。補足させていただきたいと思います。先ほどの70歳以上の方が、15%、7名となっております。クロス集計させていただくにはサンプル数が少ないと思っておりますので、今回はクロス集計していない状況です。

【会長】

どうもありがとうございます。確かに7名で、サンプル数としては少ないと思います。ほかは何かございますでしょうか。

【副会長】

先ほどご回答いただいた目標値に関して、私、資料を見落としまして申し訳ありませんでした。質問した意図としては、ここを目指すのでしょうかというところの確認をしたかったのですが、この目標値を目指していくということで資料の課題のまとめをしていただいているのかなと理解をしております。

それに向けての話に関連することをいくつかお聞きしておきたいのですが、3つありまして、まず1つが今回エリア拡大とマイナンバーカードで利用できるようになって利用者が増えている。これはいいことだとすごく思っているのですが、データを見ていますと、エリア拡大よりもマイナンバーカードのほうが利用者登録に与える影響が大きいのかなと認識しました。これは門真市さんでこういう効果が得られているということで、ほかの地域でもマイナンバーカードを導入して利用できるようにするということがもし可能であれば、ほかの地域でも利用増が期待できるのかなと、門真市さんの話を外れることになるのですが、そういったことというのは何かご承知のことというのはありますでしょうか。

【会長】

どうもありがとうございます。先ほどご報告いただいたマイナンバーカード、34%というのはかなり大きな数字かなと思いますが、こういった効果が見られるという何か知見をお持ちでしたら、いかがでしょうか。

【事務局】

私の知る限りですが、デマンドタクシーを導入する際にアプリによる予約システムを利用するというのが一般的になっているのですが、その中で年齢確認の作業をマイナンバーカードのデータを使って瞬時に確認して、利用対象かどうかを把握しようというやり方で、それがアプリを構築する上での一般的な使い方になっているということは、どこの市というところは今把握していないのですが、そういう利用の仕方があると聞いています。

近隣市の中では、マイナンバーカードを活用してというところは、私の知っている限りではないというところですか。どなたでも使える、門真市民なのか、寝屋川市民なのか確認されずに利用があればお乗せしている。まさに一般の公共交通の扱いをしているというところがございます。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【副会長】

ありがとうございます。もし差し支えなければ、運輸局さんはこういった事例は承知していないでしょうか。

【委員】

大阪運輸支局の積込戸です。マイナンバーカードは乗るときにピッとするのですか、ICOCAのように。

【事務局】

今のところ、予約の時に年齢確認と門真市民であるかの確認をしているところです。

【委員】

乗車時にするわけではなく？

【事務局】

予約のときに年齢確認して、乗車時に顔で本人確認をします。

【委員】

車内に読み取り機を置いているわけではないのですか。アナログで確認をしているということですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

本題に戻りますが、マイナンバーカードを使用しているということを各協議会で発表しているところは

聞いたことはないです。大阪府と、あと奈良県内においても聞いたことがないので、稀なケースではないかなと思います。以上です。

【副会長】

ありがとうございます。あくまでも可能性の話になりますが、こういった門真市さんの事例で利用者増が実現しているということですので、ひょっとするとほかの市町村でも同じような効果が期待できるのかもしれないなと思ってお聞きしておきます。

門真市さんでこういうふうになっていますよということを、何か周知する機会がもしおありだったらそういったこともやっていただくとほかの市町にとっても参考になるかなと思いました。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。なかなか事例としては6月からの利用者が増えているという事例はとても貴重だとか、いい結果になっているのではないかと思います。

【副会長】

さらに利用者を増やしていきたいということですので、それに関してですが、2つありまして、1つは、予約成立率といいたいでしょうか、予約をしたけれども予約がいっぱいに乗れなかったという方もいるかもしれないので、そのあたり、その成立率がどうかということと、一般アンケートで70歳以上の認識率が把握できなかったということですが、そのあたりの周知をさらに進めていく可能性についてですが、病院とかスーパーが目的地として多いということですので、特に病院ですと例えば待合室に乗合タクシーのパンフレットやチラシ、ポスターを掲示することがもしできるのであれば、それを見た方が新しく利用されるということも考えられると思うのですが、そういったことは現時点でされていますか。もしされていないのであれば、そういったことが可能かどうかということをお聞かせいただけたらと思います。

予約成立率に関しては、アプリを導入すると人で予約するよりもひょっとすると簡単にAIがはねてしまうみたいなことも起こり得るかなという懸念も持っておりますので、その判断材料といいたいでしょうか、心配ないよということなのかどうかを確認したくてお聞きしております。

【会長】

ありがとうございます。今2つ質問がありましたが、予約不成立の点と周知のポスター等の件ですね。いかがでしょうか。

【事務局】

予約の成立率の件になりますが、現在、集計中というところでございます。今の利用状況が月平均300前後というところで、1日10件程度で、アナログによる予約、電話で予約を受けている形で十分対応できているというところでございます。病院などでは一部お断りしている時間帯もあるようですので、そこは今集計中という状況でございます。

今後のことですが、さらに予約が増えていきますと、今現在、1車当たり1人がほとんどですので、乗合率を高めていかないと、限りある台数の中で利用者の増加というところでは、やはりAIの導入が必要になってきますので、そのあたりはもう少し利用が増えていけば、AIによるということも検討していきたいと考えています。

2点目の周知の仕方ですが、先生ご提案のところですが、現在のところ、これは門真南ルートの方の

ほうですが、郵便局のところにバス停を設置しておりまして、郵便局にあのバス停は何なのかという問い合わせがあったということがありまして、郵便局のほうからチラシとか配架してほしいという要望がありましたので、そこについては置かせていただいています。

お年寄り等がおられるスーパーとかは検討中ですが、タクシーに乗ってお買い物に行ってくださいという宣伝の仕方が行政としてはどうなのかなというところがあって、その辺は少し工夫が必要と感じています。

6月の区域拡大に関しては、門真市の広報で、特集で1面、2面、大きく掲載した結果、これだけ利用者が増えてきたところと、問い合わせが利用者以上に、1日何十件というお問い合わせがきましたので、市広報による周知が効果的かなというのが今のところ手ごたえとしてありますので、特集をまた企画していくことを考えております。

あと、少し違うのですが、アンケート調査に関しては、LINEによるアンケート調査が一番多かったというところがありますので、その辺をもう少し拡充していつはどうかと考えております。それは高齢者というよりも、一般の方々に届いたということで、若い方々のご意見を吸い上げる方法としてSNSの活用というのがあるかなと考えております。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。

【副会長】

ありがとうございます。状況はわかりました。やはり行政が行うバスのチラシを個別施設に置きにくいというところは理解できる場所ではありますが、何らかい形で広報ができるといいのかなと思います。

先ほど門真市の広報誌に載せていただいたことで一気に周知が広がったということで、たしか乗り継ぎ要件の効果でもそういうことがあったのかなと思いますが、先ほど私が申し上げたマイナンバーカードを使えるようにしたので利用が一気に増えたという見方は、ひょっとすると広報の効果も含まれているのかなと思いましたので、今の話を聞くと、あまり言い過ぎると広報の話が消えてしまうというか、ほかの市町で期待した効果が出ないということもあり得るかもしれませんので、広報とマイナンバーカードとエリア拡大というような整理をした上での周知が必要かなと思いました。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。ある程度全体を通じてそういう結果が出たら、そのあたりこそ利用していただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかは何かございますでしょうか。ご質問、ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。檀委員、よろしく願いします。

【委員】

あまり関係ないかもしれませんが、8ページの市民ニーズのところですが、4割が片道利用ということになると、6割の方は帰日も予約されているという認識で合っていますよね。

もう1つが、一般の方の意見、要望の中には、利用者対象の年齢拡大とか運行時間帯の拡大、鉄道駅、商業施設等へのアクセスというのがあるのですが、これは一般、要はLINEで回答が返ってきた要望であるのか、乗っている人、利用されている方がこういった意見が多いのか、両方かぶっているのか、その辺がよくわからない。要は利用していないのにこんなことを言われたのかなという心配というか、要は一番最後に書いていますが、せっかくワゴン型バスをやられているのに、どういうすみ分けで乗合タクシー

をやっていくのか。利用率が今1.1しかないのにまた鉄道駅にということは非効率かなと思ったりするので、この辺の整理がちょっとここだけでは見えてこないというか、乗合率を上げるための施策があったほうがいいのかなと思いました。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。そうですね。乗った上でのご意見なのか、それともそれ以前のご意見なのかというあたりですね。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

1点目の片道利用4割というところですが、想像なのですが、帰りの時間帯がわかっておられる方は行きどきのときに往復予約してくださいというシステムを取っています。帰りに関しては、時間の変更等もあるでしょうから、時間が変更される場合はできるだけ早い段階でお電話くださいと。その変更時間には応じますというシステムでやっております。

その中で、帰りの時間がわかっておられる方は往復利用という形で、片道しかわからないという人は行きだけの予約をして、帰りの時間帯にもう1度予約を入れて、もしタクシーが空いていれば迎えに行く。もしダメなら歩いて帰られたり、あと、利用状況から見ていると、病院の帰りにスーパーに行って帰っておられる方が多いので、そういう使い方をご自身で工夫されているのかなというところが、ちょっと想像ですが、そうではないかなと考えています。

2点目ですが、乗合タクシーの利用者か、一般利用者の方のご意見なのかというところですが、基本的に設問は乗合タクシー利用者も一般の方も重複するような内容で作っているのですが、乗合タクシーの利用者の方については車内で書き入れるような形で簡単にしているところがございます。その中で、改善点の市役所、センターとか、駅のほうに行きたいというご意見については、乗合タクシー利用者も一般の利用者も両方ともありました。特に駅に行ってほしいという希望は両方ともあったというところがございます。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。いかがでしょうか。大事なところかもしれません。片道利用が、その結果、伸びるといふか、増えるという可能性がありますので、その部分がはっきりわかればもしかしたらさらによくなるのではないかというご指摘がありました。

ほかは何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料5、門真市乗合タクシーについて、事務局案のとおり、引き続き、途中からかなりうまくいっております運行状況の分析、これを継続することとしてよろしいでしょうか。お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。ご異議がないようですので、門真市乗合タクシーについては事務局案を採用し、決定いたします。

案件3 門真南ルートワゴン型バスについて

【会長】

案件3、「門真南ルートワゴン型バスについて」、事務局より説明をよろしくお願いたします。

【事務局】

資料6の「門真南ルートワゴン型バスについて」を説明

(説 明)

【会長】

どうもありがとうございました。ただいまの資料6、門真南ルートワゴン型バスについて、ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

【委員】

京阪バスの檀です。弊社がいろいろと苦しい中、廃止路線が増えてきている中、ここまでしていただいで大変感謝しています。ここまでやっていただけると思っていなかったのです。利用者数は仕方がないとしても、経路については門真南につなぐというのは、非常に我々としても、なくしたくはなかったんですけども、どうしてもやらざるを得ないということで、なくさせていただいたところで、利用したいと思っておられる方もおられるということを改めて認識させていただいたところです。

今後、いろいろな、このあたりのアンケートであったり利用状況であったりを検討されたり、時間帯の関係も検討されると思いますので、その辺は我々としても全然はねつけるとかそんな立場ではないと思っていますので、その辺は情報をいただきながら、一緒にできることがあれば協力してやらせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございました。ぜひこれまでやられていたデータがあるかと思っていますので。事務局、何かございますでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。減便されているとは言え、門真市内の縦軸を従来から路線バスで確保していただいているというところですので、これをぜひ門真市としても大事に守っていきたいと考えております。

市内を細かく見ていきますと、縦軸というのはしっかりとありますので、それを横軸の中で市バス、市が運営するバスという形で補完していくことによって、路線バスとの乗り換え需要を高めていきたいというのが市としても目標というところがございますので、力強いお言葉をいただいておりますので、ぜひとも市バスと路線バスとの相乗効果というところ、これを目指していきますので、一緒にご協力いただいたらと思います。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ぜひそのような方向でご協力いただければと思います。
何かございますでしょうか。

【副会長】

質問がまず1つありまして、4ページの改定後の図ですが、上のグラフの数字と下の地図の数字で、期間は一緒なので同じになるかなと思うのですが、例えば門真南駅、上のグラフだと9.3で、下の図だと8になっていますので、これは正しいのかどうかを確認させてください。

【事務局】

四捨五入してから足したものとそうでないものが混じっている可能性がありますので、今後そのあたりを留意して、数字を確認しながら資料作成したいと思います。

【会長】

大きくは変わらないということですね。ありがとうございます。

【副会長】

有料化によって利用者が大きく減ったということが課題なのかなと思って聞いておりましたが、今後、利用を、目標値もありますので、それを目指して改善していくということをご検討いただいているということなのですが、それに関連しての質問と意見ですが、まず質問は、天候による利用者数の差というのがあるのかどうかということ。要するに雨のときに自転車に乗れないからバスに乗るという人がいるのかどうかということが1つです。もしもそういう傾向があるのであれば、雨の日に利用が多いバス停というのは潜在的な利用者数が多いと捉えることができるかもしれないので、そのあたりを見ていくことも有効かなということですね。

2つ目ですが、今回の目標値の設定の仕方も、コミバスと同じ収支率を目指すということで、ベースとなる需要に基づく決め方ではないというところがありますので、需要がそもそもどれだけあるのかというところがやはり大事なかなと思っております。地区別の人口ですとか、そういったものは整理されているところかと思うのですが、そういった方々がどのような手段でどこに行っているのかということ、既にご覧になられているのかもしれないですが、例えばパーソントリップ調査などのデータを使えばある程度のことはわかるかなと思いますし、そういうものに基づいて需要を喚起する、先ほどの天候による利用の多いバス停を探すと、そういうターゲットを絞った利用促進も必要になるのかなと思っております。特に今回有料化で需要が減っているところは結構明らかで、バスに乗らなくても行けるとか、バスに乗らずに行こうというような動きが見て取れますので、どこの利用だったら乗ってくれるのか、逆にそういう見方もできるのかなと思いました。

最後ですが、市民ニーズを見ていますと、先ほどの乗合タクシーの檀委員の指摘とも重なるところはあるのですが、運行本数との増加というところも一定理解できるところもあるかなと思ってます。こちら、対応しようとするとう経路を短くすると、そういったことが必要になってくると思いますので、トレードオフ関係にあるのかなと思います。ですので、本数を増やすというのが運行時間を延長して増やすのと、それから運行頻度を短くするという2つの意味合いがあると思うのですが、そのあたりの見極めも必要ですし、もし頻度を増やすということであれば路線を短くするという対応も必要になってくると思いますので、そのあたりの判断ができるような材料があると今後の検討に有効かなと思います。もしデータとかアンケートの中でそういった意見があるのであれば参考にされるといいかなと思いますし、今後もしもそういった聞く機会があるのだったら検討いただいてもいいのかなと思います。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。今の話はご意見としてということで。

潜在的な需要は天候によって、例えば雨のときにどのくらい増えているとか、そのあたりのデータをお持ちかどうかというご質問かと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

【事務局】

バスの利用状況については、毎日、利用報告書という形で、どこのバス停から何人乗ったとか、どこで

降りたというのは運転手が、ワンマンカーですので、チェックできる限りでチェックしていただきまして報告書を出してもらっているのですが、天候については記載をしておりませんので、把握していないところでは。

また、市内は自転車利用が多いところがありますので、雨のときの利用というのは恐らく増えているのではないかと考えていますが、バスがなくて困るという声は、ほとんどの方が雨のときの利用で、天気になれば自転車を利用する。自転車をどう取り込んでいくかということが需要の掘り起こしということでは重要なのかなと考えています。

少しルートのことで先生のご意見がございましたので、お答えさせていただきますと、まずルート設定に関しては、門真市のコミュニティバスが廃止したことによって門真南駅へ向かうルートがなくなったということで、それを補完するために、門真市の中心部付近の舟田町から南向きのバスを運行させました。北側に関しては京阪バスさんがしっかり走っていただいていますので、そこは路線バスを活用するという方針のもとでスタートさせております。

有料化する前からこれは想定されていたところなのですが、現在折り返し運転をしている舟田町がバスの空白地域になっておりまして、そこが一番利用者が多い想定だったのですが、実際のところ、1人とか2人という形で、全然使っておられない。ということは、目的地というか、利用の仕方、運行形態が非常に不満足だということが見て取れるところがございます。

今後のルート設定ですが、アンケート調査にもありますとおり、市役所、ららぽーともございますし、今回京阪バスさんの路線再編というところもございますので、そのあたりも考慮して、目的地をしっかりと明確化することによって、バスの利用がきちんとされていくのかなと考えているところがございます。

あと、3点目、本数の増加についてのところで、経費を考えるとということもあってなかなか難しいところですが、門真市のほうで考えているところが、京阪バスさん、近鉄バスさんに南北ルートをきちんと走っていただいていますので、これに市バスでの乗り換え需要であったり、あと、乗合タクシーと路線バスの割引制度も使っておりますので、ダイヤをうまく組んでいくことによって、2つ乗れば行けるであるとか、路線バスがない時間帯は市バスを使ってどこかへ行けるというような、そういう組み合わせを今後工夫していかなければならないなということを考えております。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

【副会長】

ぜひ連携をうまく進めていただければと思います。

【会長】

どうもありがとうございます。具体的なお話もありまして、これから先に向けてということになります。

ほかに何かございますでしょうか。

そうしましたら、続きまして、次の資料になりますが、門真南ルートのワゴン型バス再編の方向性について、この資料について事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

資料7の「門真南ルートワゴン型バス再編の方向性について」を説明

(説明)

【会長】

どうもありがとうございました。今の資料7、門真南ルートワゴン型バスの再編の方向性ということで、これにつきまして、ご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いたします。

【委員】

京阪バスの檀でございます。後ほど弊社の廃止の話が出てくるので、ららぽーと周辺というのは非常にまた路線がなくなるような部分になってくるので、この図で言う左上の部分というのは恐らく再編の中に入ってくるのだらうというところは理解できます。とは言え、古川橋駅であったり、大和田駅も弊社は縦軸での運行というのは残っているので、ワゴン型バスとの連携や、現在やっている乗合タクシーとの連携というのは引き続きあるのかなと思っています。その辺は、先ほど何度も同じことなのですが、連携させていただきながらやってきたいなど。当社もこれから先のことを検討しておりますので、その両方を入れながら検討していきたいと思っておりますので、その辺のところをお願いいたします。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。

【委員】

近鉄バスでございます。宮本委員の代理で出席させていただきました寺井でございます。よろしくお願いいたします。

再編の矢印を見ているのですが、東部地域の方はどういうルートイメージになるのでしょうか。既存のバス停については青く塗っていただいているので止まるというのはわかるのですが、例えば門真団地のほうから東部地域の矢印というのは13番の門真沖町郵便局で、その後は、教えていただけますでしょうか。

【事務局】

考え方のところで、どの部分をどう拾っていくかということを考えているかというところでお伝えいたしますと、四宮住宅前というところに門真市の市営住宅がございまして、一定の集合住宅があったりします。ここの方々が京阪大和田駅に向かったり、特に大和田駅ですが、駅の周辺の病院に行きたいという声が結構大きいので、このあたりの方が駅のほうに乗っていくかということ考えたときに、門真南から出発して、門真団地を過ぎて、門真団地の7番のところから右のほうに、ルートはどのあたりかというところはまだなのですが、岸和田であったり四宮であったりというところを歩いて、折り返して南野口、これは京阪さんのバス停になるのですが、こういうところを経由していくことによって大和田駅のほうへ乗り換え需要という形で乗っていくことができるということを考えております。

そこから沖町郵便局、このあたりのところが交通空白地、バス空白地になっておりますので、そのあたりを経由していく形で、恐らく国道163号に出ないと多分ルートがないので163号に乗せた形で南部のほうに抜けていく、そういうルートを考えているところです。ららぽーと、市役所というところは先ほどのアンケート調査の結果から要望があるというところで、そのあたりを取り込んでいくという考え方です。

【委員】

これは既存の、我々の系統と呼んでいますが、終点の系統というのがありますが、今の既存の系統として、新たな系統みたいなものを作られるのではなく、1つの系統で全部を網羅する。その詳細なルートと

いうのはまだ決まっていないということですか。わかりました。

【会長】

どうもありがとうございます。

【事務局】

考え方のところを今日お示しさせていただいておりますので、この基本的な考え方について本日ご承認をいただきました暁には、具体的なルート案を作成いたしまして、まずはバス会社さん、3社さんに報告にまず上がっていく予定でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。大きな太い矢印で、こういう形でという方向性で、この後、具体的などころを詰めていこうという形かと思います。

全体の再編の方向性の案としまして、何かご意見、ご質問でも結構ですが、いかがでしょうか。

【副会長】

繰り返しになりますが、ワゴン型バスの運行本数も合わせて考えていただければと思います。

それから、乗合タクシーのことではあったのですが、こうしたルートを再編した後、実際に運行を開始する段階では広報をしっかりとさせていただくと思います。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。これまでの課題をもとに再編ということになりますのでご意見があるかと思いますが、何かありましたらぜひ。よろしいでしょうか。

なかなか公共交通のすみ分けというのが一番難しいところのような気がします。一般の皆様、一般のタクシーと乗合タクシーはイメージがとても強いので、このあたりはどのように違うものですよということを示すというのがなかなかこの市町村さんも難しいところではないかと思います。2ページの図をうまく表現できているかというか、知っていただくことがすごく課題になるのではないかと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

【委員】

大阪運輸支局の総務部の中村です。再編につきましては特に意見はございませんが、資料の5番にありましたように、一般タクシーとのすみ分けということもあるかと思っておりますので、また駅に乗り入れるという形になると思います。タクシー事業者さんのほうにも説明していただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

【会長】

ありがとうございます。難しいところをご指摘いただきました。タクシー事業者さんのほうから何かございますでしょうか。

【委員】

門真交通の吉岡です。中村さんにご指摘いただいたとおり、我々も事業としての任務はもちろん、公共交通機関としての役割もございますので、そこはぜひ門真市役所さんと同じようにできるだけ積み残しの

ないように、これからも含めて熟慮していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございます。公共交通として一番市民の皆さんに近いところにいらっしゃる事業者の方ですので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

そうしましたら、かなりいろいろアドバイスとか、方向性に対するご意見をいただきまして、再編ということで、この資料にあります門真南ルートワゴン型バス再編の方向性についてということで、事務局案のとおり再編の方向性にするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。そうしましたら、異議がないようですので、門真南ルートワゴン型バス再編の方向性については事務局案を採用し、決定されましたので、次回の会議では、この再編案を提示・諮問していただき、答申させていただきます。

3. 門真市地域公共交通会議のスケジュールについて

【会長】

続きまして、次第3、門真市地域公共交通会議のスケジュールについて進めさせていただきたいと思えます。事務局より説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

次回の第2回門真市地域公共交通会議につきましては、2月、3月頃を予定しており、議題といたしましては、乗合タクシー、ワゴン型バスの分析報告及び、「門真南ルートワゴン型バス再編案」について、諮問させていただき、答申をいただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。

4. 大和田駅前広場整備基本構想について（情報提供）

【会長】

次に、次第4、情報提供としまして、大和田駅前広場整備基本構想、これを事務局より説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

次第4の「大和田駅前広場整備事業について」を道路公園課より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【道路公園課】

道路公園課の内海と申します。

資料8の「大和田駅前広場づくりワークショップニュースレター」をご覧ください。

こちらの資料は、大和田駅前広場整備基本構想の策定の過程で市民ワークショップを実施しております、その様子などをまとめたものとなっております。

裏面につきましては、参加者からのご意見や土地利用のゾーニングをまとめたものを記載しております。

現在は、市で検討する機能配置計画と参加者から頂いたご意見も参考にしつつ、交通事業者をはじめ関係機関との協議を進めている段階です。資料にありますゾーニングにつきましては、あくまでも参加した市民からのご意見です。次回の会議におきましても、関係機関の意見も踏まえましたその時点での業務の進捗を情報提供させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、資料9をごらんください。

11月15日、16日の2日間で、将来の広場活用などを見据えた社会実験を予定しております。今回の実験は広場の将来形を再現するものではなく、地域の人々がまちづくりについて考えていただくことに主眼を置いており、交通の規制や日常の運行の支障とならない範囲で実施する予定です。説明は以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。今ご説明いただきました大和田駅前広場づくりワークショップニュースレターに関することと、大和田駅ひろばを考える社会実験チラシ、これに対して何かご質問はございますか。よろしいですか。

そうしましたら、情報提供をいただきましたので、また何かありましたら会議後にでもコメントをいただきたいと思っております。

このほかのことにつきまして何かございましたら。檀委員、よろしく願いいたします。

【委員】

資料を1枚つけさせていただいております。路線バスの廃止についてというものでございます。この情報につきまして、弊社ホームページに、昨日10月17日に路線バスの廃止、今回2025年3月23日に実施する廃止区間、廃止エリアにつきましての概要を掲出しております。

その中で、門真市様のほうに影響のある部分だけ抜粋した資料をこちらのほうにつけさせていただいております。内容としましては、10月6日にダイヤ改正を実施しました際に、地下鉄門真南駅から免許試験場、ららぽーと、門真市駅という経路があるのですが、この一部を減便させていただいて、平日走っていたところを平日運休させていただいて土日だけ走るという減便をさせていただいております。その後、3月23日に地下鉄門真南から免許試験場、京阪門真市駅、ららぽーと、この路線を廃止させていただくというものでございます。弊社で10月6日にダイヤ改正をしておるのですが、10月6日までで本年度3回目のダイヤ改正を行っているという状況でございます。一部の方にはご迷惑をおかけするところにはなるのですが、運転手不足についての対応、また2024年問題への対応のところ非常に現在苦慮しているところでございます。何とぞご理解を賜りたいところでございます。

またこの辺の詳細につきましては、何かございましたら私であったり、この資料には電話番号を書いてございますので、お電話いただければ回答させていただきます。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。今ご発表がありました件で、何かご質問はございますか。よろしいですか。今電話番号とか問い合わせの件をお教えいただきましたので、また何かありましたらよろしく願いいたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

【委員】

資料はございませんが、主に門真市さん向けの情報提供です。皆さんにも、門真市さん以外の方にもお聞きいただきたいので、11月11日に奈良県の100年会館で、まちづくりセミナーというのがございまして、その中で地域交通施策を行っている市町村さんが経験なり苦勞を發表されます。中身的には奈良県さんと、奈良県の広陵町というところが交通不便地域解消するための交通施策について苦しみを發表されるといふこと、もう1つは、グリスロで奈良県の宇陀市さんが發表されます。もう1つはA I デマンドを奈良県天理市さんが導入されましたので、これの経緯云々を發表されます。門真市さんにメールが多分大阪府から行っていると思いますが、確認されていなければいけないなと思って改めてのご紹介です。もし時間が許すようであれば、お申し込みいただいて、行ったほうが今後の施策に少しでも、グリスロが絡んだりしますので、行っていただければいいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。情報提供ということで、門真市さん、何かございますか。

【事務局】

出席させていただく予定で予約済みでございます。

【会長】

どうもありがとうございます。ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、長時間にわたりありがとうございます。以上で本会議を終了させていただきたいと思ひます。本日は議事の進行にご協力をいただきましてまことにありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

5. 閉会

【事務局】

本日は大変貴重なご意見、誠にありがとうございました。

次回の会議では、乗合タクシー、ワゴン型バスの分析報告及び「門真南ルートワゴン型バス再編案」について、諮問させていただき、答申をいただく予定としておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

それでは会議を終了といたします。本日はまことにありがとうございました。